

第2次大網白里市多文化共生推進プラン

令和4年（2022年）4月
大網白里市

I 背景

近年の外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化に対応することが必要なことから、国では、令和2年（2020年）9月に「地域における多文化共生推進プラン」の改訂を行いました。

この中で、多文化共生施策を推進する意義として、多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築、外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献、地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保、受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人人材受入れの実現などがあげられ、多文化共生施策の推進が求められています。

千葉県では、これまで千葉県総合計画において「外国人県民にも暮らしやすい県づくり」を柱に掲げ、外国人県民が安心して暮らし働くための支援を中心に多文化共生の推進に取り組んできました。しかし、人口減少により地域社会の活力低下が懸念されることを踏まえ、外国人県民を含めた全ての県民が地域の担い手として、共に助け合って活躍していくという視点がより一層重要になるとの観点から、多文化共生の理念や方向性を、県民、県や市町村、千葉県国際交流センター、市町村国際交流協会、NPO・ボランティア団体等全ての関係主体が共有し、連携しながら理念の実現を図るため、県が実施する様々な多文化共生施策を体系的に整理した「千葉県多文化共生推進プラン」を令和2年（2020年）3月に策定しました。

本市においても、平成27年（2015年）には人口が減少に転じ、地域社会の活力低下が懸念される一方、外国人人口は、平成5年（1993年）の185人から令和3年（2021年）は668人に増加しており、地域社会への影響が大きくなっているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式が模索されるなど、本市を取り巻く状況が変化しています。

また、本市では、「大網白里市多文化共生推進プラン」を平成27年（2015年）7月に策定し、多言語による情報提供、大網白里市国際交流協会と連携した日本語教室、外国人住民を含めた防災訓練の実施など、多文化共生を推進するための様々な施策を実施してきました。

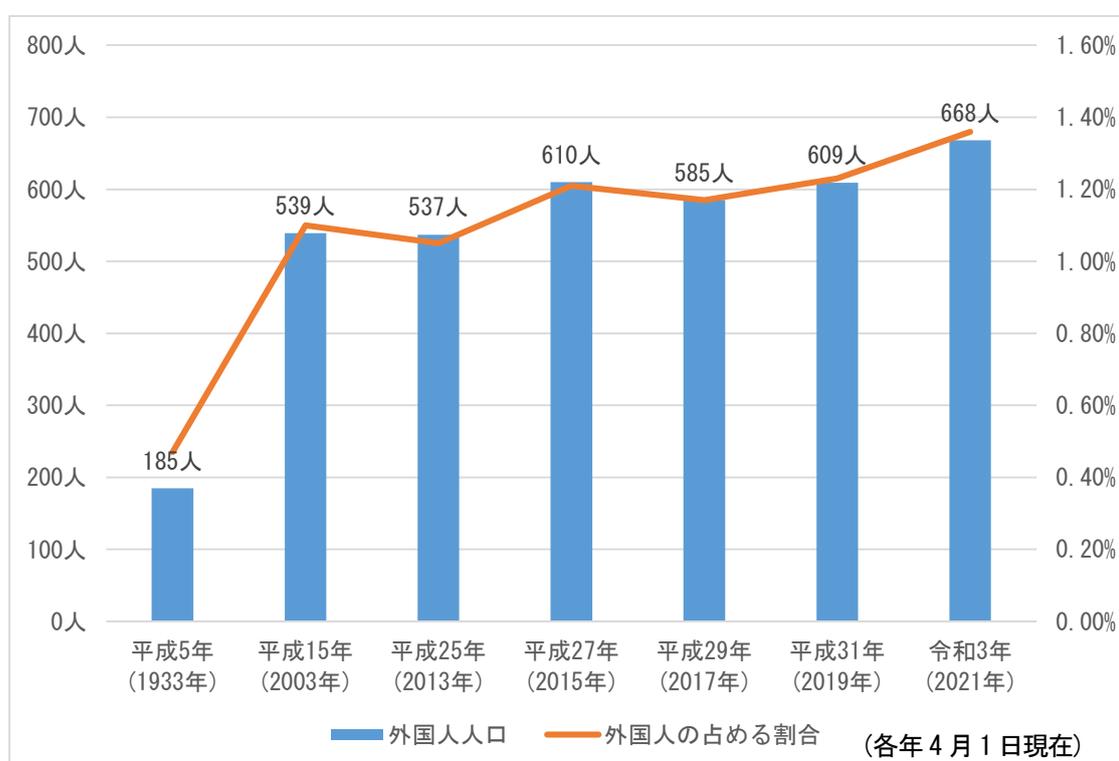
このような社会情勢の変化やこれまでの各施策の進捗状況を踏まえ、多文化共生をより積極的に推進するために「第2次大網白里市多文化共生推進プラン」を策定しました。

II 大網白里市の現状

1 大網白里市における外国人人口と割合

	平成5年 (1993年)	平成15年 (2003年)	平成25年 (2013年)	平成27年 (2015年)	平成29年 (2017年)	平成31年 (2019年)	令和3年 (2021年)
外国人人口	185	539	537	610	585	609	668
総人口	39,502	49,804	51,028	50,574	50,092	49,434	48,861
外国人の占める割合	0.47%	1.10%	1.05%	1.21%	1.17%	1.23%	1.37%

(各年4月1日現在)



本市の人口は平成27年(2015年)から減少に転じていますが、外国人人口は、平成5年(1993年)の185人から、平成15年(2003年)には539人、平成31年(2019年)には609人、令和3年(2021年)には668人となり、外国人人口は、増加傾向にあります。

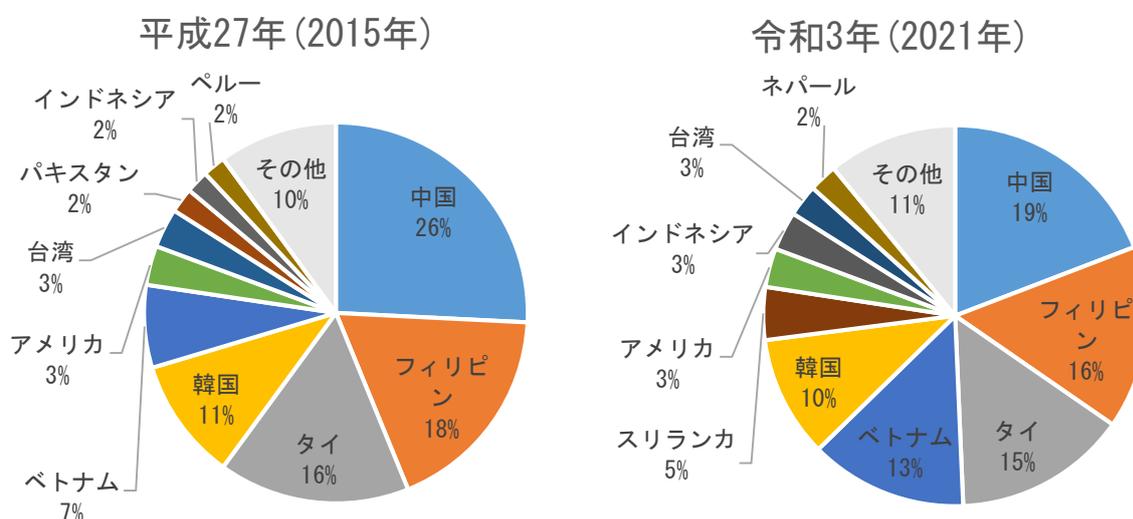
※ 平成24年(2012年)7月の住民基本台帳法の改正により、外国人住民も住民基本台帳法の適用を受けることとなりました。そのため、平成15年までは、外国人登録による外国人数、平成25年以降は、住民基本台帳による外国人数となっています。

2 大網白里市における外国人住民の国籍・地域別状況

(単位：人)

平成27年(2015年)			令和3年(2021年)		
1	中国	147	1	中国	128
2	フィリピン	103	2	フィリピン	104
3	タイ	92	3	タイ	98
4	韓国	59	4	ベトナム	89
5	ベトナム	40	5	韓国	69
6	アメリカ	19	6	スリランカ	30
	台湾	19	7	アメリカ	22
8	パキスタン	12		インドネシア	22
9	インドネシア	11	9	台湾	18
	ペルー	11	10	ネパール	16
全34か国		570	全40か国		669

(各年5月31日現在)



平成27年(2015年)と令和3年(2021年)を比較すると、中国などの国籍の住民の割合が減少する一方、ベトナム、スリランカなどの国籍の住民の割合が増えています。

また、国籍数も34か国から40か国に増え、外国人住民の多国籍化が進んでいます。

Ⅲ これまでの大網白里市の主な取組み

第1次プランでは、「互いの国籍や文化を認め合い、誰もが住みたい・住み続けたいまちの実現」を基本理念として、4つの基本方針（コミュニケーション支援・生活支援・多文化共生の地域づくり・多文化共生推進体制の整備）を掲げ、多文化共生を推し進める施策に取り組みました。

【主な取組み】

- 市ホームページやパンフレット、看板等の多言語化による情報提供（コミュニケーション支援）
- 大網白里市国際交流協会との連携により、外国人住民の日本語の学習支援の実施（コミュニケーション支援・多文化共生推進体制の整備）
- 外国人住民の相談のため通訳ボランティアとの調整（コミュニケーション支援）
- 日本語が併記された8か国語版母子手帳の交付や、日本での子育てに関する知識、健診・予防接種等の制度に関する英語版資料の提供（生活支援）
- 避難誘導看板の英語併記、津波避難タワー利用看板の英語及び中国語併記をするなどの防災支援（生活支援）
- 外国人住民を含めた防災訓練の実施（生活支援・多文化共生の地域づくり）

Ⅳ 多文化共生のまちづくりを進める上での課題

外国人住民実態調査アンケート（令和3年（2021年）実施）の結果から以下のよ
うな課題があげられました。

【課題】

- 日本語を読んだり、書いたりできる人の割合が少ないことや市役所への要望などから、多言語による情報提供が不足していること。
- 情報発信手段としてインターネットの重要性が増大したこと。
- 災害時の対応として、「自助」の占める割合が増加したこと。
- 自治会に入っている人、子育てのグループ・団体に参加している人などの割合が少ないことから、外国人住民の地域社会への参加が少ないこと。

なお、日常生活や災害時の困りごと、市役所への要望などは、前回調査と比較して特筆する変化はありませんでした。

V プランの位置づけと計画期間

1 位置づけ

本プランは、「大網白里市第6次総合計画」で掲げた「地域・市民が主役のまち（協働のまちづくり推進）地域間・国際交流」を推進するための個別計画として位置付けます。

2 計画期間

本プランの計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とします。

ただし、社会・経済情勢等の変化により、必要に応じてプランの見直しを行います。

VI プランの体系

「基本理念」、「基本方針」及び「具体的施策」については、継続した取り組みが必要なことから、第1次プランの考えを踏襲するとともに、外国人住民実態調査アンケート結果を基に策定しました。

1 基本理念

「互いの国籍や文化を認め合い、誰もが住みたい・住み続けたいまちの実現」

2 基本方針

4つの基本方針に対し、次のように具体的な施策を掲げ、多文化共生のまちづくりを推進していきます。

基本方針	基本方針に基づき実施する具体的施策
1 コミュニケーション支援	(1) 地域における情報の多言語化 (2) 日本語の学習支援
2 生活支援	(1) 医療・保健・福祉支援 (2) 教育支援 (3) 防災支援
3 多文化共生の地域づくり	(1) 地域住民の多文化共生への理解促進 (2) 外国人住民の地域参加
4 多文化共生推進体制の整備	(1) 庁内の推進体制の整備 (2) 関係団体等との連携強化

Ⅶ 多文化共生に向けての具体的施策

1 コミュニケーション支援

(1) 地域における情報の多言語化

① 多言語による情報提供の充実 【継続】

外国人住民を対象に作成する資料について、やさしい日本語、ルビつき日本語や多言語による情報提供を推進します。また、行政案内板などにおいて外国語併記を積極的に進め、本市在住の外国人住民等への情報提供に努めます。

② 外国人住民の意見や情報の収集 【継続】

外国人住民のニーズを把握し、より効果的な施策の展開が図れるよう、意見や情報の収集に努めます。

③ 外国人住民のための相談体制づくり 【継続】

外国人住民が必要とする行政や生活に関する情報の入手、地域生活で生じる様々な問題に対応するため、相談体制づくりなどを検討します。また、外国人住民と関連する団体や企業に対し、相談体制づくりを支援します。

④ 市民団体等との連携 【継続】

外国人住民への支援を行っている市民団体や関係機関などと連携し、多言語による情報提供に努めます。

(2) 日本語の学習支援

① 日本語の学習機会の提供 【継続】

関係機関及び関係団体などと協力し、外国人住民のニーズに合わせた日本語教室の開催を推進します。

② 日本語を効果的に学ぶ体制づくり 【継続】

日本語を学習する機会の拡大及び充実に努めるために、各種団体などと協力し、日本語指導者の確保に努めます。また、日本語を学習する外国人が交流する機会を提供し、学習の理解を深めることができるよう支援します。

2 生活支援

(1) 医療・保健・福祉支援

① 病院・診療所・薬局に関する情報提供 【継続】

各種医療機関の情報について、多言語・やさしい日本語による情報提供に努めます。

② 健康診断や検診における多言語対応 【継続】

市が行う健康診断や検診について、外国人住民が受診しやすいよう多言語・やさしい日本語による対応を推進します。

③ 母子保健における多言語対応 【継続】

子どもが対象となる健（検）診・予防接種のお知らせや問診票などについて、多言語・やさしい日本語による対応を推進します。

④ 福祉制度に関する情報提供 【継続】

福祉制度について、多言語・やさしい日本語による周知に努めます。

(2) 教育支援

① 学校制度に関する情報提供 【継続】

日本の学校制度全般について、入学の前段階から外国人住民が活用できるよう、多言語・やさしい日本語による情報提供に努めます。

② 学校や市民団体等と連携した日本語の学習支援 【継続】

教育を受けるために必要な日本語を習得できるよう、学習を支援します。

③ 地域の連携を図るための機会の設定 【継続】

身近な地域の中から教育や子育てに関する情報を得ることができるよう、家庭や学校、地域社会が一体となって、外国人住民の親子との交流の機会確保に努め、外国人住民の子どもの教育について保護者などの意識啓発を図ります。

④ 適切な就学支援 【継続】

就学が困難な子どもについて、国籍を問わず、将来を担う人材育成に向け、円滑に就学することができるように努めます。

⑤ 国際理解教育の推進 【継続】

子どもたちの国際的な意識を高めるため、多文化共生について学習機会の提供に努めます。また、教職員等の多文化共生に関する研修会への参加促進を推進します。

⑥ 幼児教育制度の情報提供及び多文化対応 【継続】

幼稚園や保育所などと連携し、外国人住民への幼児教育の情報提供と言語や習慣への配慮に努めます。

(3) 防災支援

① 防災教育の普及・防災訓練の充実 【継続】

外国人住民を含めた防災訓練を実施します。

② 避難所等における対応 【継続】

避難所での情報提供や相談窓口開設など、外国人住民への支援体制を検討します。

③ 災害・避難情報の多言語対応 【新規】

災害情報や避難誘導看板、ハザードマップの多言語・やさしい日本語による対応に努めます。

3 多文化共生の地域づくり

(1) 地域住民の多文化共生への理解促進 【継続】

「広報おおみしらさと」や市ホームページへの啓発記事の掲載、イベントを利用した啓発コーナーの設置や展示の実施を通じて、市民の多文化共生への理解促進を図ります。

(2) 外国人住民の地域参加

① 外国人住民の各種イベントへの参加 【継続】

地域住民と外国人住民が交流できるよう、市や各種団体が開催するイベントについて、内容やPR方法などを工夫して外国人住民の参加を促進します。また、日本文化に触れる機会の提供を推進します。

② 外国人住民の地域社会への参画 【継続】

外国人が自治会、区、公民館、自主防災組織、PTAなどの地域社会への参画を促進します。また、地域社会への参画の契機となるよう、外国人同士の交流の促進・コーディネーターの育成を推進します。

4 多文化共生推進体制の整備

(1) 庁内の推進体制の整備

① 各課を横断した組織体制の構築 【継続】

各課等において多文化共生を推進できる体制を構築し、本プランを推進します。

② 職員の対応力の強化 【継続】

外国人住民への対応が円滑となるよう、職員の多文化共生に関する知識の向上を図ります。

(2) 関係団体等との連携強化

① 市国際交流協会等との連携 【継続】

多様な人材を有する市国際交流協会及び千葉県国際交流センターをはじめとして、県及び他市町村等とも連携し、各種事業に取り組みます。

② 各種団体との連携 【継続】

市内で活動する各種団体などと連携し、外国人住民が暮らしやすい地域づくりに努めます。

第2次大網白里市多文化共生推進プラン

発行日 令和4年4月

編集 大網白里市総務課

大網白里市教育委員会生涯学習課

発行 大網白里市

〒299-3292

千葉県大網白里市大網115番地2

TEL 0475-70-0300

URL <http://www.city.oamishirasato.lg.jp/>